

商品概要説明書

空き家解体ローン（三菱UFJニコス型）

（令和5年4月1日現在）

商品名	空き家解体ローン（三菱UFJニコス型）						
ご利用いただける方	○地区内に在住または在勤の方。 ○お借入時の年齢が満18歳以上75歳未満でかつ、最終償還時の年齢が満80歳未満の方。 ○継続して安定した収入のある方。 ○JAが指定する保証機関の保証が受けられる方。 ○その他JAが定める条件を満たしている方。						
資金使途	○現在、居住していない住宅の解体にかかる費用を対象とします。 なお、借入にかかる諸費用（事務手数料、振込手数料、印紙代、登記費用等）については資金使途に含めることができます。						
借入金額	○10万円以上500万円以内、1万円単位とし、所要金額の範囲内とします。 なお、お借入金額によっては、JAの組合員に加入いただく必要がございます。						
借入期間	○1年以上10年以内とします。						
借入利率	【固定金利型】 お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。 ○お借入利率には、年0.8%の保証料を含みます。 ○利率は店頭に掲示します。詳細については、JAの融資窓口へお問い合わせください。						
返済方法	○元利均等返済（毎月の返済額（元金＋利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年2回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の50%以内、1万円単位です。）のいずれかをご選択いただけます。						
担保	○不要です。						
保証人	○JAが指定する保証機関（三菱UFJニコス株式会社）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。						
団体信用生命共済	○ご希望によりJA所定の3種類の団体信用生命共済のいずれかにご加入いただけます。 なお、選択される団体信用生命共済の種類によりお借入利率は加算利率分高くなります。 ○詳細については、JAの融資窓口へお問い合わせください。 <table><tr><td>団体信用生命共済名</td></tr><tr><td>団体信用生命共済（特約なし）</td></tr><tr><td>長期継続入院特約付団体信用生命共済</td></tr><tr><td>三大疾病保障特約付団体信用生命共済</td></tr></table>			団体信用生命共済名	団体信用生命共済（特約なし）	長期継続入院特約付団体信用生命共済	三大疾病保障特約付団体信用生命共済
団体信用生命共済名							
団体信用生命共済（特約なし）							
長期継続入院特約付団体信用生命共済							
三大疾病保障特約付団体信用生命共済							

9大疾病補償保険	○ご希望により「9大疾病補償保険」にご加入いただけます。なお、ご利用にあたってお借入利率は加算利率分高くなります。 ○詳細については、J Aの融資窓口へお問い合わせください。																																								
手数料	手数料はJ Aによって異なります。 ・融資実行手数料 無料 ・一部繰上返済手数料 最大 3,300 円 (J Aネットバンクによる一部繰上返済の場合は無料) ・全部繰上返済手数料 最大 11,000 円 ・条件変更手数料 最大 3,300 円																																								
苦情処理措置 および 紛争解決措置の 内容	○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という）につきましては、J A本支店（所）にお申し出ください。J Aでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、J Aバンク相談所（電話：03－6837－1359）でも、苦情等を受け付けております。 ○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用することができます。ご利用にあたっては、直接弁護士会へお申立ていただくか、J Aバンク相談所にお申し出ください。 ※各連絡先は最下部に掲載しております。																																								
その他	○お申込みに際しては、J AおよびJ Aが指定する保証機関（三菱UFJニコス株式会社）において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ○印紙税が別途必要となります。 ○現在のお借入利率やご返済額の試算については、J Aの融資窓口までお問い合わせください。																																								
お問い合わせ窓口	○詳しくは、お近くのJ A窓口もしくは下記へお問い合わせください。 <table><tr><td>J A広島市</td><td></td><td>J Aひろしま</td><td></td><td>J A広島ゆたか</td><td>0823-66-3710</td></tr><tr><td>中央ローンセンター</td><td>0120-850-114</td><td>本店ローンセンター</td><td>082-423-4711</td><td>J A尾道市</td><td>0848-23-3323</td></tr><tr><td>西ローンセンター</td><td>0120-850-127</td><td>西部ローンセンター</td><td>0829-39-4939</td><td>J A福山市</td><td>084-924-2372</td></tr><tr><td>南ローンセンター</td><td>0120-850-012</td><td>安芸ローンセンター</td><td>082-822-5803</td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td>呉ローンセンター</td><td>0823-24-3132</td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td>東部ローンセンター</td><td>0848-63-3455</td><td></td><td></td></tr></table>					J A広島市		J Aひろしま		J A広島ゆたか	0823-66-3710	中央ローンセンター	 0120-850-114	本店ローンセンター	082-423-4711	J A尾道市	0848-23-3323	西ローンセンター	 0120-850-127	西部ローンセンター	0829-39-4939	J A福山市	084-924-2372	南ローンセンター	 0120-850-012	安芸ローンセンター	082-822-5803					呉ローンセンター	0823-24-3132					東部ローンセンター	0848-63-3455		
J A広島市		J Aひろしま		J A広島ゆたか	0823-66-3710																																				
中央ローンセンター	 0120-850-114	本店ローンセンター	082-423-4711	J A尾道市	0848-23-3323																																				
西ローンセンター	 0120-850-127	西部ローンセンター	0829-39-4939	J A福山市	084-924-2372																																				
南ローンセンター	 0120-850-012	安芸ローンセンター	082-822-5803																																						
		呉ローンセンター	0823-24-3132																																						
		東部ローンセンター	0848-63-3455																																						

※苦情処理措置および紛争解決措置にかかる連絡先

●J Aバンク広島の各担当部署の連絡先

J A名	部署名	電話番号
広島市	融資部 債権保全課	082-831-5923
ひろしま	リスク管理部 リスク管理課	082-422-6168
広島ゆたか	総務課	0823-66-2011
尾道市	総合企画部 リスク管理課	0848-23-3331
福山市	金融共済部 融資課	084-924-2372
広島信連	J Aバンク推進部 融資推進課	082-248-9527

●弁護士会仲裁センター

弁護士会名	電話番号
広島弁護士会	082-225-1600